

<p style="text-align: center;">令和4年度 第1回さいたま市行政デジタル化計画評議会 議事概要</p>		<p style="text-align: right;">作成日: 令和4年6月16日</p>
議 題	令和4年度 第1回さいたま市行政デジタル化計画評議会	
日 時	令和4年5月30日(月曜日) 9時30分 ~ 11時30分	
場 所	オンライン会議	
出席者 (敬称略、 順不同)	<p>評議会委員: 吉浦会長、江原副会長、秋山委員、勝俣委員、高橋委員 事務局(デジタル改革推進部): 佐藤副参事、野島主幹、青谷主査、原口主査、谷田主事</p>	
欠席者 (敬称略、 順不同)	岡田委員	
議事項目	<p>1 開会 2 会長・副会長の選任について 3 さいたま市行政デジタル化計画アクション・プランの事業評価について 4 その他 5 閉会</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人数	0人	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市行政デジタル化計画</li> <li>・さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン</li> <li>・令和4年度さいたま市行政デジタル化計画評議会委員名簿</li> <li>・令和4年度デジタル化事業について</li> <li>・さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン事業計画一覧</li> </ul>	

<p>*** 決 定 事 項 ***</p>
<p>1 さいたま市行政デジタル化計画評議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長に吉浦委員、副会長に江原委員が選出された。</p>

## 議 事 概 要

(以下、敬称略)

### ■ 1 開会

### ■ 2 会長・副会長の選任

- ・ 会長を吉浦委員、副会長を江原委員とすることが全会一致で決定した。

会議の公開について

- ・ 本会議について公開とすることを確認後、傍聴希望者を確認。  
→傍聴者なし。

### ■ 3 さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン(以下、「アクション・プラン」という。)の事業評価について

(1) さいたま市行政デジタル化計画評議会(以下、「評議会」という。)の概要について  
評議会の概要について、事務局より、次のとおり説明した。

- ・評議会の設置趣旨について
  - ・さいたま市行政デジタル化計画及びアクション・プランの概要について
  - ・評議会委員について
  - ・評議会日程について
- 委員から質問等なし

(2) アクション・プランの事業評価について

アクション・プランの事業評価について、次のとおり説明した。

- ・今年度評価の流れについて
- ・各事業計画について

令和3年度末時点で計画に遅れが見られた6事業について、事務局より、説明を行った。

2-1-3 「ITを活用した審査事務の効率化」

2-3-2 「学校事務効率化事業(小・中・特別支援学校)」

2-4-6 「NPO 法人データベースシステムの導入」

5-1-2 「市況をHPに即日掲載するためのシステムの構築」

10-2-1 「見沼たんぼのホームページ モバイルサイト(スマートフォン対応)の作成」

10-3-1 「必要な人に必要な情報が伝わる取組」

## [質問・意見・協議等]

→先ほど説明のあった遅延・廃止事業について、事業計画一覧にも区分や進捗状況などを記載した方が、両方の資料を見比べやすいと思う。(江原副会長)

➤事業計画一覧については、昨年度のご意見を踏まえ新しく作成した資料であるため、今ご指摘いただいた内容も含めて、検討していきたい。(事務局)

→5-1-2「市況をHPに即日掲載するためのシステムの構築」については、今年度中に再稼働する見込みがあるのか。また、不具合の内容は。(吉浦会長)

➤RPAの文字認識等について不具合が生じており、現在その内容について、事業者の原因の特定と改善の依頼をしており、今年度中の供用開始を目指している状況。(事務局)

→本来のシステム供用開始予定は。(吉浦会長)

➤令和3年の7月を予定していた。(事務局)

→この事業は法律の改正を受けて行っているものと認識しているが、事業が遅延することによる影響はないのか。不具合が解消されないのであれば、文字認識をやめるという選択肢もある。(吉浦会長)

~~~~以下、事務局後日確認~~~~

➤この事業は卸売市場法改正により義務付けられた市況公表について、RPAにより効率化を図るもの。遅延により業務効率化を早期に実現できない影響はあるが、現在紙の報告書を元に内部の決済処理等を行ったものをホームページにて公表する形で、法で定められた市況公表には対応済みである。文字認識をやめることについては、令和3年度の第2回評議会でもご意見いただいたところで、引き続き検討していく。

~~~~

→事業計画一覧の目標が、令和3年度から令和7年度まで「実現」となっている事業について、今年度以降何を目標にどのように進めていくのか分かりにくい。この部分について、市として各課にどのように指導しているのか伺いたい。(江原副会長)

➤目標には具体的な数値を定めた定量目標と、実現・達成したか否かの定性目標があり、事業の特性に応じて所管課が設定している。ご指摘の点については、事業計画一覧や各事業計画の目標を随時見直していくことで対応していきたい。(事務局)

→2-4-4「農地・農家台帳システムの再構築」などが例に挙げられるが、担当者だけでなく、所属全体で協議したうえで目標値の検討を行い、資料の作成を行っていただきたい。(江原副会長)

→5-1-2「市況をHPに即日掲載するためのシステムの構築」の目標値について、毎年9.67%とあるが、これは累積値という見方でよいのか。また、2-4-5「さいたま市大宮盆栽美術館ITシステムのクラウド化」の目標数値についてはどのように見ればよいのか。(吉浦会長)

➤5-1-2については、R2年度以前の業務時間を基準に令和3年度以降9.67%の削減を継続していくもの。2-4-5については、以前サーバーを配置していた2㎡の有効利用を継続していくものと、年20時間を費やしていたサーバーの運用について、記載の時間まで運用時間を短縮していくもの。  
(事務局)

→数値目標については資料上記載方法を統一したほうがよい。目標の書き方についても、実施そのものを指すのか、実施した結果を指すのかなど分かりにくい。また、数値目標については不自然に感じるものがあり、無理に現実的でない数値目標を設定する必要はないと思う。(吉浦会長)

→5か年計画の中で、事業がどの段階で達成されるのか、表から分かりにくい。例えば、1-1-1「介護ワンストップサービス構築事業」について、令和5年度で目標値が350件、令和7年度まで同様の目標値が続いているが、令和5年度の時点で事業が達成されるのかどうか、明確にして欲しい。  
(秋山委員)

➤1-1-1については、令和4年度中にサービスの構築を行い、その運用を令和7年度まで継続していくもの。資料の形式については、他の委員からのご意見も含め、検討していきたい。(事務局)

→1-1-1「介護ワンストップサービス構築事業」について、電子申請で受け付けたデータと介護保険システムの連携はどのようになっているのか。職員が都度データの取り出しや取り込みをしなくてはならないのか。(江原副会長)

➤電子申請で受け付けたデータについて、現状は介護保険システムへの直接の移動ができない状態であるため、外部媒体に保存等で対応する必要がある。今後、電子申請が広がっていく中で、システムの運用事業者と協議等行いながら、改善していきたい。(事務局)

→6-1-1「マイナンバーカードの普及・活用」について、あまり普及していないという話も耳にするが、さいたま市職員の普及率はどれくらいか。(高橋委員)

➤令和4年3月末時点で約58%。また、市民の申請率については約56%。いずれの値も、さいたま市は政令市の平均を上回っている。(事務局)

→最近健康保険証との紐づけという話もあるが、それに伴うポイントの付与がまだ始まっていないということもあり、どのようなメリットがあるのか伺いたい。(高橋委員)

➤健康保険証との紐づけに伴った7,500円分のマイナポイント第2弾については、6月30日から開始する旨、国から通知が出ている。また、一昨年の特別定額給付金など、速やかに給付を行うための公金受取口座の登録についても、マイナポイント第2弾の対象となっている。その他に、運転免許証との連携や、スマートフォンへの電子証明書の搭載が予定されている。(事務局)

→2-4-7「介護認定審査会における web 会議システム構築事業」及び 2-4-8「情報共有システムの導入」について、令和5年度以降の目標が「未定」となっているが、事務局としてはどのように把握しているのか。(江原副会長)

～～～以下、事務局後日確認～～～

➢2-4-7については、委員の希望に応じて、対面参加者とオンライン参加者のハイブリッド開催も検討しているため、web 会議を行う合議体数の目標設定を行えなかった。目標とする指標を改めて検討していく。2-4-8については、令和4年度、令和5年度に試験運用と効果確認を行うなかで、適切な目標値を設定していく必要がある。

～～～～～～～～～～～～～～～～

→2-4-7については、申請から審査結果通知までの日数短縮が目的として掲げられており、市民目線からも合議体数より日数短縮の方が、より結果のアピールになると思う。(江原副会長)

→2-4-8 について、これは工事に限定した事業という認識でよろしいか。業者としては、さいたま市と契約を交わすなかで、添付資料等のデータ提出が可能になるとよいと考えている。(江原副会長)

➢2-4-8 については、市発注の工事において、情報共有のためのクラウドサービスを利用したい旨の要望が受注者側からあったことを受け、これに対応する事業となっている。ご認識のとおり、本事業は工事に限定した事業であるが、この事業で得た経験などを、他課の事業に還元していくことも検討していきたい。(事務局)

→7-2-1「高齢者の情報リテラシーの向上」について、目標設定が高齢者の情報リテラシーの向上が実現できたか否かとなっているが、例えば参加者アンケートを取ることで、「知識が深まったと感じた」と答えた参加者の割合などを数値目標として設定できると思う。(勝俣委員)

→2-4-7「介護認定審査会における web 会議システム」について、介護認定審査会は年に何回開催されているのか。また、この「合議体」は実際に行われる会議そのものではなく、会議を開催するためのメンバーの集まりを指しているという認識でよいか。(吉浦会長)

➢本事業においては、web 会議実施の合議体数6回を目標値としているが、全合議体数の1割を目標値としている旨、所管課より報告を受けている。(事務局)

～～～以下、事務局後日確認～～～

➢審議会委員は 315 人、委員 5 人 1 組で 1 合議体が構成されているため、合議体数は 63。1 合議体当たり、概ね月 1～2 回審査会を開催しており、令和3年度の開催回数は 1,216 回となっている。

～～～～～～～～～～～～～～～～

→会議でタブレットを使用するうえで、特別な web 会議システムを使用するなど、何か課題となることがあるのか。ただ web 会議を実施するだけであれば、事業として目標を立てて行うほどのものではないと思う。また、web 会議システムを使用したことで、申請から結果通知までの日数が長いという問題の解決に繋がるのか。(吉浦会長)

～～～以下、事務局後日確認～～～

➢web 会議には、ジャパンメディアシステム株式会社の「Live On」を利用している。会議自体は配布したタブレットで行うが、別途審査書類またはそのデータ等が必要になることや、合議体ごとに開催方法が異なる現状が課題となっており、web 開催の方法を検討していく必要がある。また、審議会については、開催時に移動時間がかかることから、引き受けてくれる方が少ないとの報告を医師会等の推薦団体から受けているところ。審査会場までの移動負担を軽減し、委員を引き受けやすい環境を作ることで、合議体数を増やし、申請から結果までの日数の短縮に繋がるものであるが、日数の短縮には事務作業等他の要因の解決も必要。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

→廃止事業の 4-2-1 「児童相談対応における、タブレット端末を利用した多言語同時通訳システム」について、事業計画においては他自治体の調査を行う旨の記載があったが、どの自治体を調査したのか。(吉浦会長)

～～～以下、事務局後日確認～～～

➢埼玉県のほか、横浜市、千葉市などの関東の政令市への調査を行った。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

→4-2-2 「妊娠・出産包括支援事業用タブレット型端末整備」も同様にタブレットを活用する事業だが、廃止になった 4-2-1 との違いは。(吉浦会長)

➢4-2-2 については、窓口にタブレットを設置し、案内や通訳に使用しているところだが、4-2-1 については、日本語が通じる方が同席する場合はほとんどであることや、クラウド上に個人情報を含む相談内容が一定期間残ってしまう問題があった。通訳派遣などで対応していく予定。(事務局)

→2-4-9 「救急活動 ICT 化促進事業」など、システムを導入する事業について、令和 7 年度までの情報しか把握できないため、導入したシステムを何年使っていくのかを記載して欲しい。(吉浦会長)

→多くの計画について、システムの検討や導入に 1 年単位を要しているが、機能の変化や新製品が出てくることを踏まえると、もう少し短期間で進めてもらいたい。他自治体の先行事例がある場合などは、より導入期間が短縮できると思う。(吉浦会長)

～～～岡田委員別途メール協議～～～～～

→7-2-2「高齢者の情報リテラシーの向上(スマートフォン教室の開催)」について、高齢福祉課が所管する指定の施設で教室を開催しているとのことだが、具体的にどの施設で開催しているのか。

➤令和3年度においては、武蔵浦和にある「シニアふれあいセンターサウスピア」において開催した。令和4年度も同施設で開催予定があるほか、その他施設についても検討中。(事務局)

→9-1-1「GISを活用した災害に強いまちづくり」について、定期的な更新を行うとのことで、前回の更新は令和4年3月だが、1年に1回更新との認識でよろしいか。

➤災害リスクの更新・公開については2年に1回である。(事務局)

~~~~~  
吉浦会長より、協議終了の確認。

合わせて、本日の意見をまとめ、各デジタル化事業の進行管理に生かすよう事務局へ伝達。

#### ■ 4 その他

(1)「行政デジタル化計画」及び「アクション・プラン」の改定に関する検討について

改訂に関する検討について、事務局より、次のとおり説明した。

- ・行政デジタル化計画等について
- ・現状における課題認識について
- ・対応の方向性について
- ・今後について

→了承。

(2) 連絡事項

連絡事項について、事務局より、次のとおり説明した。

- ・委員報酬の支払いについて
- ・議事概要について

→委員から質問等なし。

#### ■ 5 閉会

以上